

ごみ組成分析調査  
報告書

平成28年7月  
茅ヶ崎市



# 目 次

第1章 調査概要	1
1.1 調査目的	1
1.2 調査概要	1
1.3 調査方法	4
1.4 調査期間	7
第2章 ごみ質組成分析調査結果	8
2.1 家庭系ごみ	8
2.2 事業系ごみ	23
第3章 ごみ組成の変化状況	28
3.1 経年変化の状況	28
3.2 資源物の混入状況	33
3.3 適正排出の状況	35
第4章 ごみ組成調査による減量化・資源化量の想定	37
4.1 排出抑制による減量化量の想定	37
4.2 資源化量の想定	37
資料編	
1. 茅ヶ崎市のごみの出し方（平成28年度）	41
2. 家庭系物理組成調査結果及び個別調査票（燃やせるごみ）	46
3. 家庭系物理組成調査結果及び個別調査票（燃やせないごみ）	51
4. 事業系物理組成調査結果及び個別調査票（燃やせるごみ）	56
5. 個別重量データ	62
6. 調査写真	65

※報告書に記載した数表は、小数点以下の端数により合計欄の値と内訳の合計が一致しない場合があります。

本報告書では、ごみ組成分類項目表で廃油類、剪定枝葉と記載していますが、本文中では、廃食用油、剪定枝に読み替えて記載している場合があります。



## 第1章 調査概要

### 1.1 調査目的

現在、茅ヶ崎市（以下「本市」と言う。）では、家庭系ごみとして燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ（有料予約制の戸別収集）、資源物（びん、かん、ペットボトル、古紙類（新聞・チラシ、本・雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック）、衣類・布類、プラスチック製容器包装類、廃食用油、金属類（指定10品目）、使用済小型家電（指定17品目））の分別収集を実施している。

事業系ごみについては、燃やせるごみ、燃やせないごみ及び資源物の区分で許可業者等により搬入されている。

本市では平成18年度、21年度、23年度とごみの中の資源物の混入率などを確認している。

本調査は、ごみの中に含まれる資源物の混入率の継続的な確認を行うとともに、一般廃棄物処理基本計画の改定などに際し、ごみからの資源化の総定量及び資源化施策の参考資料を得るために実施したものである。

### 1.2 調査概要

#### 1) 調査対象ごみ

調査対象ごみは、表1.2-1に示すとおりである。

表 1.2-1 調査対象ごみ

対象ごみ	区 分	採取場所
家庭系ごみ	燃やせるごみ 燃やせないごみ	収集区域ごとに任意の集積場所から採取
事業系ごみ	燃やせるごみ 燃やせないごみ	環境事業センターへ持ち込まれる収集運搬車から採取 ・燃やせないごみは、燃やせるごみの中に混入している不燃系ごみ（燃やせないごみ）を確認

## 2) 調査対象地区

### (1) 家庭系ごみ

調査対象地区は、市内8地区の収集地区において、地域特性を勘案して4地域を選定した。

本市の地区区分及び地域特性の概要は、図1.2-1及び表1.2-2に示すとおりである。

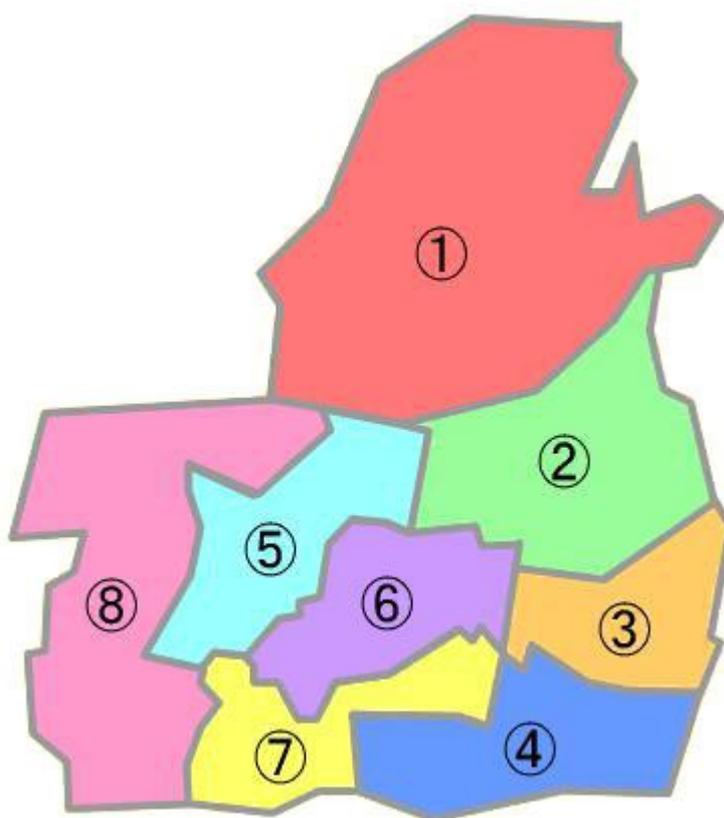


図1.2-1 茅ヶ崎市の地区区分（資料：茅ヶ崎市ウェブ）

表1.2-2 調査対象地区別地域特性

地区名		土地利用形態
1 番地区	香川・松風台・甘沼・行谷・芹沢・堤・下寺尾・みずき地区	●農地、住宅地（市街化調整区域）
2 番地区	赤羽根・高田、室田・小和田・菱沼・松林地区	●住宅地中心、生産緑地点在 第一種住居地域、第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種住居地域、近隣商業地域、生産緑地地区
3 番地区	小桜町・代官町・本宿町・赤松町・浜竹・出口町・ひばりヶ丘・旭が丘・美住町・松浪地区	●住宅地中心 第一種住居地域、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域（生産緑地地域）、近隣商業地域、工業地域、準工業地域、都市計画公園、生産緑地地区
4 番地区	東海岸南・常盤町・富士見町・平和町・松が丘・菱沼海岸・白浜町・浜須賀・緑が浜・汐見台地区	●住宅地中心、一部商業地 第一種住居地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、準住居地域、近隣商業地域、都市計画公園
5 番地区	西久保・円蔵・鶴が台・矢畑・浜之郷・下町屋地区	●住宅地中心 第一種住居地域、第一種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、生産緑地地区
6 番地区	茅ヶ崎・本村・元町・若松町・幸町・新栄町・十間坂・共恵地区	●商業地、工業地、住宅地 第一種住居地域、第二種中高層住居専用地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域
7 番地区	南湖・中海岸・東海岸北地区	●住宅地中心、一部商業地 第二種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、近隣商業地域、第二種中高層住居専用地域、都市計画公園
8 番地区	萩園・平太夫新田・今宿・中島・松尾・柳島・柳島海岸・浜見平地区	●工業地、住宅地 第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、近隣商業地域工場地域、準工場地域、無指定

## 1. 3 調査方法

### 1) 試料採取方法

#### (1) 家庭系

燃やせるごみ、燃やせないごみともに対象地域の任意の集積場所より無作為にサンプリングした約 50 袋を、環境事業センターにおいて、各袋の重量を測定後開きひと山とし、約 50 kg まで四分法<sup>注)</sup>で縮分後分析用試料とした。

#### (2) 事業系

燃やせるごみは、環境事業センターにおいて、任意の許可業者の収集運搬車から無作為に約 50 袋をサンプリングし、家庭系ごみ同様各袋の重量を測定後開きひと山とし、約 50 kg まで四分法<sup>注)</sup>で縮分後分析用試料とした。

なお、燃やせないごみは、その位置づけを見直し、燃やせるごみの中に混入している不燃系ごみ（燃やせないごみ）を分析用試料とした。

注) 四分法（円錐四分法）：採取した試料をスコップ等でよく混合しながら円錐形に積み上げ、次にこれを平らにしながらか 4 等分し、相対する 2 つの部分捨てる操作

### 2) 調査項目

調査項目は、以下(1)及び(2)のとおりである。

また、分類フロー（家庭系の燃やせるごみ）は図 1.3-1 に、組成分類項目は、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2006 改訂版」（社団法人 全国都市清掃会議）に記載の 50 項目に従い、これにレジ袋、金属類（指定 10 品目）、小型家電を追加し表 1.3-1 に示すとおり設定した。

#### (1) 見かけ比重

#### (2) 物理的組成調査（53 項目）

なお、開封前の食品・手がつけられていない食品が確認された場合は、未利用食品として重量を量り写真に記録した。

調査対象から試料の採取



試料の均一化



試料の縮分



見掛け比重の測定



項目別分類

- ・作業場所において収集運搬車から50袋を採取する。

- ・各袋の重量を量り開封後全体を混合する。  
開封時に排出状況の調査を実施する。

- ・試料を四分法で縮分する。  
分類対象試料は約50kgとする。



- ・ごみを軽く混ぜて、40%程度のポリ容器に入れて、30cm上から2～3回落とし重量を量る。

- ・分類は試料が乾燥する前に行う。
- ・分類はごみの項目別分類に従い大分類、小分類の順に行う。
- ・小分類において、見かけ比重を測定する。

図 1-3.1 組成分類の基本フロー

表 1.3-1 ごみの組成分類項目

大分類		小分類 (形状別)			平成28年度の分別区分	
1	①プラスチック	容器包装	ペットボトル	硬質	プラスチック製容器包装類	
2				軟質		
3			その他ボトル	硬質		
4				軟質		
5			トレイ	発泡スチロール		白色
6						有色
7			袋	その他		レジ袋
8				その他		その他
9				その他		その他
10			その他	その他		その他
11	容器包装以外			燃やせるごみまたは燃やせないごみ		
12	②紙類	容器包装	飲料用紙パック	牛乳パック	飲料用紙パック	
13			その他	その他		
14			その他紙製容器包装	雑紙		
15			ダンボール	ダンボール		
16		容器包装以外	新聞・広告	新聞・チラシ		
17			雑誌・その他	本・雑誌		
18			ミックスペーパー	雑紙		
19			その他	燃やせるごみ		
20		③厨芥類	廃油類			廃食用油
21			その他			燃やせるごみ
22	④ゴム・皮革				燃やせるごみ	
23	⑤木くず	剪定枝葉			燃やせるごみ	
24		その他				
25	⑥布類	ウエス利用可能なもの			衣類・布類	
26		その他			燃やせるごみ	
27	⑦鉄類	容器包装	飲食料缶	びん・かん		
28			栓・キャップ	燃やせるごみ*		
29			スプレー缶	びん・かん		
30			その他	燃やせるごみ*		
31		容器包装以外			燃やせないごみ	
32	⑧アルミ	容器包装	飲食料缶	びん・かん		
33			栓・キャップ	燃やせるごみ*		
34			スプレー缶	びん・かん		
35			その他	燃やせるごみ*		
36	容器包装以外			燃やせないごみ		
37	⑨金属類 (指定10品目)				金属類	
38	⑩その他金属				燃やせないごみ	
39	⑪小型家電				小型家電製品	
40	⑫ガラス類	容器包装	ワンウェイビン	無色ビン	びん・かん	
41				茶色ビン		
42			リターナブルビン	その他色付ビン		
43				その他色付ビン		
44		容器包装以外				燃やせないごみ
45	⑬陶磁器・石				燃やせないごみ	
46	⑭危険ごみ	蛍光管			燃やせないごみ	
47		乾電池				
48		水銀温度計				
49		その他				
50	⑮医療ごみ	特別管理一般廃棄物			出せない	
51		その他				
52	⑯その他可燃				燃やせるごみ	
53	⑰その他不燃				燃やせないごみ	

\*ブラマークのないものについてはプラスチック製：燃やせるごみ、金属製：燃やせないごみ

## 1. 4 調査期間

調査は、平成 28 年 6 月下旬～7 月上旬に実施した。

調査日は、表 1.4-1 に示すとおりである。

表 1.4-1 調査日一覧

### 家庭系

分析対象	収集地点	調査期日	
		燃やせるごみ	燃やせないごみ
1 番地区	堤、下寺尾、	7月4日	7月6日
4 番地区	浜須賀、東海岸南	7月5日	6月29日
6 番地区	元町、新栄町、幸町	7月4日	7月6日
8 番地区	浜見平、萩園、今宿	7月5日	6月29日

### 事業系

分析対象	調査期日	
	燃やせるごみ	(燃やせないごみ)
No. 1	6月29日	6月29日
No. 2	7月6日	7月6日

## 第2章 ごみ質組成分析調査結果

### 2.1 家庭系ごみ

#### 1) 燃やせるごみ

大項目でみた家庭系燃やせるごみの物理組成概要は表 2.1-1 及び図 2.1-1 に、各地区の概要は表 2.1-2 及び図 2.1-2 に示すとおりである。

全区域では、厨芥類（47.09%）及び紙類（36.48%）で全体の 83.57%を占め、次いでプラスチック（9.38%）となっていた。また、アルミ 0.26%、ガラス類 0.11%の混入が認められた。

表 2.1-1 燃やせるごみの物理組成概要

項目	割合 (%)
プラスチック	9.38
紙類	36.48
厨芥類	47.09
ゴム・皮革	0.20
木くず	1.39
布類	1.59
鉄類	0.04
アルミ	0.26
金属類（指定10品目）・ その他金属・小型家電	0.00
ガラス類	0.11
その他可燃	3.31
陶磁器・石、その他不燃 <sup>注)</sup>	0.15
合計	100.00

注)危険ごみ、医療ごみ含む  
※湿ベース重量 (%)

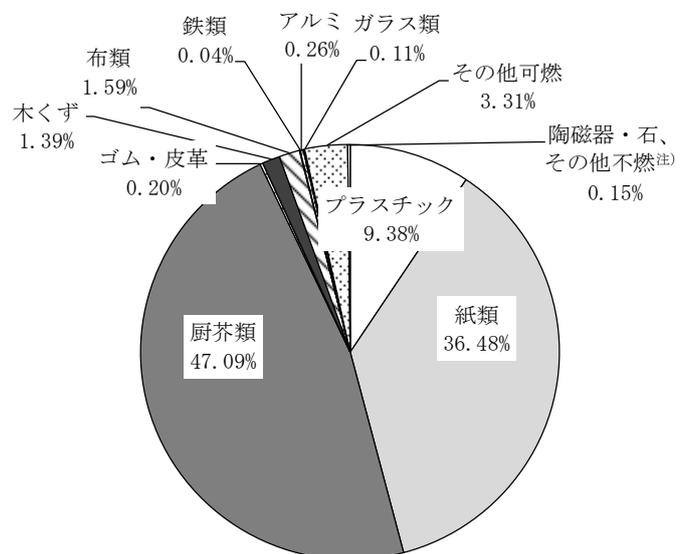


図 2.1-1 燃やせるごみ物理組成概要

地区別では、次に述べる状況にある。

- ①プラスチックの排出割合は 8 番地区（工業地、住宅地）が 13.19%と最も多く、次いで 6 番地区（商業地、工業地、住宅地（茅ヶ崎駅北口中心市街地））の 9.92%であった。
- ②紙類の排出割合もプラスチック同様 6 番地区（41.91%）と 8 番地区が（38.58%）多かった。
- ③厨芥類の排出割合は 4 番地区（住宅地中心一部商業地）で 55.83%、1 番地区（農地、住宅地）で 51.47%であった。この 2 地区は厨芥類が全体の 1/2 以上を占めた。
- ④木くずの排出割合も厨芥類同様 4 番地区（2.96%）と 1 番地区（1.83%）が多かった。
- ⑤危険ごみ、医療系ごみの混入は、認められなかった。

表 2.1-2 燃やせるごみ地区別組成の概要

単位：%

区分	1番地区	4番地区	6番地区	8番地区	全区域
プラスチック	7.31	7.03	9.92	13.19	9.38
紙類	35.15	30.31	41.91	38.58	36.48
厨芥類	51.47	55.83	37.28	43.73	47.09
ゴム・皮革	0.15		0.50	0.13	0.20
木くず	1.83	2.96	0.29	0.47	1.39
布類	2.89	0.44	1.69	1.37	1.59
鉄類			0.14	0.04	0.04
アルミ	0.17	0.04	0.29	0.53	0.26
金属類					
その他金属					
小型家電					
ガラス類		0.19	0.10	0.13	0.11
陶磁器・石					
危険ごみ					
医療ごみ					
その他可燃	1.02	3.19	7.88	1.22	3.31
その他不燃				0.60	0.15
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

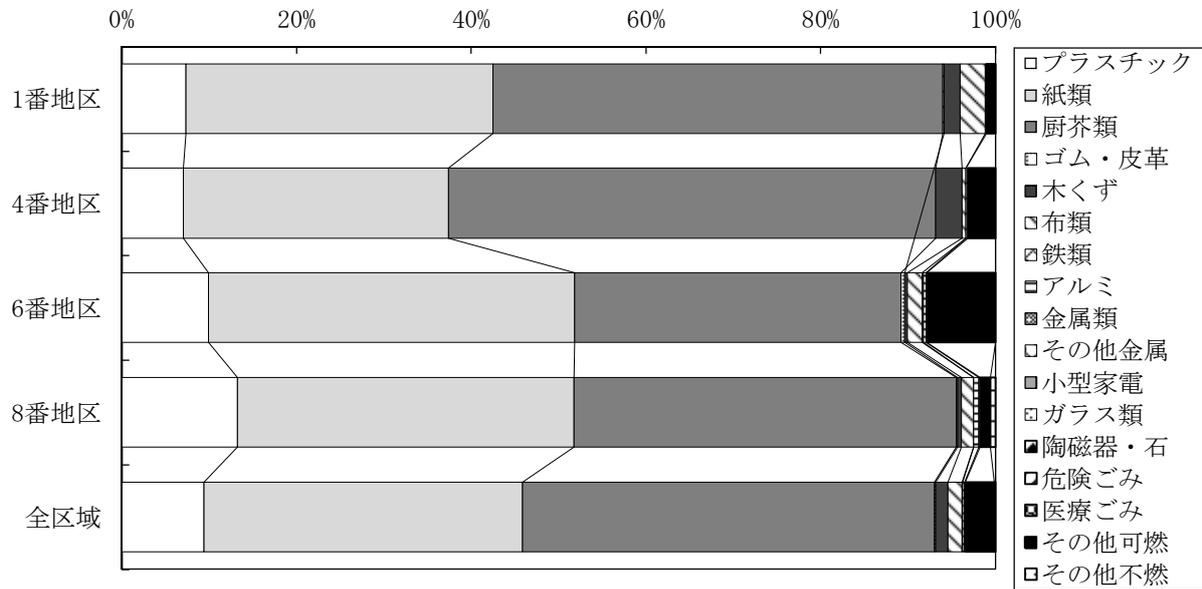


図 2.1-2 燃やせるごみ地区別物理的組成の概要

(2) 主な分別品目の排出割合

① プラスチック

プラスチックの組成は表 2.1-3 に示すとおりである。

資源物として回収可能なプラスチック製容器包装類の混入率は、全区域では 8.76% (プラスチック全体の 93.43%) を占めていた。

ペットボトルの混入は 1 番地区と 8 番地区で認められた。

表 2.1-3① プラスチックの組成

単位：%

区分			1番地区	4番地区	6番地区	8番地区	全区域	
容器包装	ペットボトル	硬質	0.17			0.13	0.08	
		軟質						
	その他 ボトル	硬質	1.31	0.23	1.12	0.41	0.77	
		軟質	0.02	0.17	0.29	0.08	0.14	
	トレイ	発泡スチロール	白色	0.06	0.10	0.14	0.09	0.10
			有色	0.02	0.04	0.10	0.09	0.06
		その他トレイ	0.08	0.04	0.04	2.59	0.70	
	袋	レジ袋	1.50	1.01	1.12	1.88	1.38	
		その他	1.46	1.62	4.09	2.59	2.44	
	その他		2.54	3.54	2.71	3.63	3.11	
				7.16	6.75	9.61	11.50	8.76
容器包装以外			0.15	0.29	0.31	1.69	0.62	
合計			7.31	7.03	9.92	13.19	9.38	

表 2.1-3② プラスチックの組成 (プラスチック全体)

単位：%

区分			1番地区	4番地区	6番地区	8番地区	全区域	
容器包装	ペットボトル	硬質	2.37			1.00	0.82	
		軟質						
	その他 ボトル	硬質	17.89	3.26	11.33	3.13	8.15	
		軟質	0.26	2.45	2.93	0.57	1.48	
	トレイ	発泡スチロール	白色	0.79	1.36	1.37	0.71	1.02
			有色	0.26	0.54	0.98	0.71	0.66
		その他トレイ	1.05	0.54	0.39	19.66	7.44	
	袋	レジ袋	20.53	14.40	11.33	14.25	14.73	
		その他	20.00	23.10	41.21	19.66	25.99	
	その他		34.74	50.27	27.34	27.49	33.13	
				97.89	95.92	96.88	87.18	93.43
容器包装以外			2.11	4.08	3.13	12.82	6.57	
合計			100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

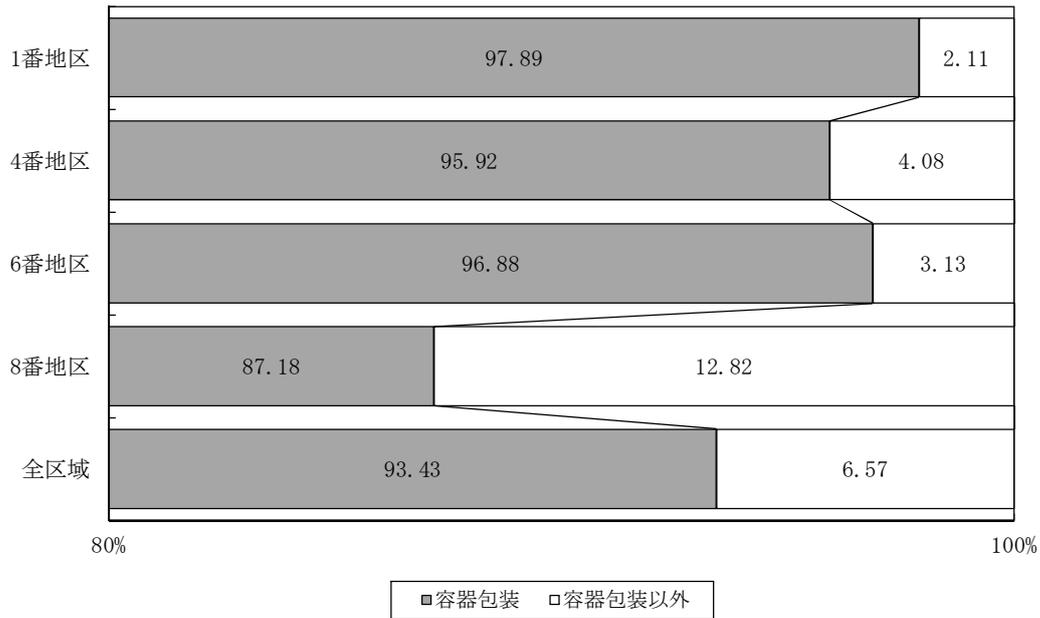


図 2.1-3 プラスチックの組成

次に、プラスチック製容器包装類全体に占める各種プラスチックの組成は、図 2.1-4 に示すとおりであり、レジ袋、食品の袋などの「袋」が約 44%、次いでその他約 35% であった。

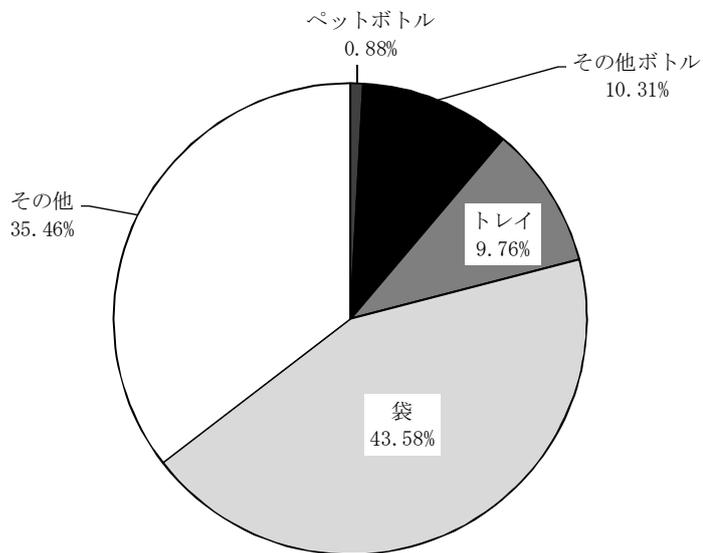


図 2.1-4 プラスチック製容器包装類の組成

②紙類

紙類の組成は表 2.1-4 に示すとおりである。

資源物として回収可能な紙類の容器包装混入率は、全区域では 4.61%（紙類全体の 12.65%）を占めていた。また、資源化可能な紙類（容器包装、新聞・広告及び雑誌・その他、ミックスペーパー）の混入率は、全区域では 13.01%（紙類全体の 35.66%）を占めていた。

表 2.1-4① 紙類の組成

単位：%

区分			1番地区	4番地区	6番地区	8番地区	全区域
容器包装	飲料用 紙パック	牛乳パック	0.08	0.78	0.43	0.19	0.37
		その他	0.48	0.44	0.37	1.18	0.62
	その他		2.12	2.20	4.38	2.97	2.91
	ダンボール		1.35	0.97	0.12	0.41	0.71
			4.02	4.40	5.29	4.75	4.61
容器包装以外	新聞・広告		2.00	0.96	1.36	1.60	1.48
	雑誌・その他		0.54	1.51	0.72	0.58	0.84
	ミックスペーパー		2.91	5.16	6.78	9.42	6.08
	その他		25.69	18.29	27.77	22.23	23.47
			31.13	25.92	36.63	33.83	31.87
合計			35.15	30.31	41.91	38.58	36.48

表 2.1-4② 紙類の組成（紙類全体）

単位：%

区分			1番地区	4番地区	6番地区	8番地区	全区域
容器包装	飲料用 紙パック	牛乳パック	0.22	2.59	1.02	0.49	1.01
		その他	1.37	1.45	0.88	3.07	1.70
	その他		6.02	7.25	10.44	7.70	7.98
	ダンボール		3.83	3.22	0.28	1.07	1.95
			11.44	14.50	12.62	12.32	12.65
容器包装以外	新聞・広告		5.69	3.15	3.23	4.14	4.05
	雑誌・その他		1.53	4.98	1.71	1.51	2.29
	ミックスペーパー		8.26	17.02	16.17	24.40	16.67
	その他		73.07	60.34	66.27	57.62	64.34
			88.56	85.50	87.38	87.68	87.35
合計			100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

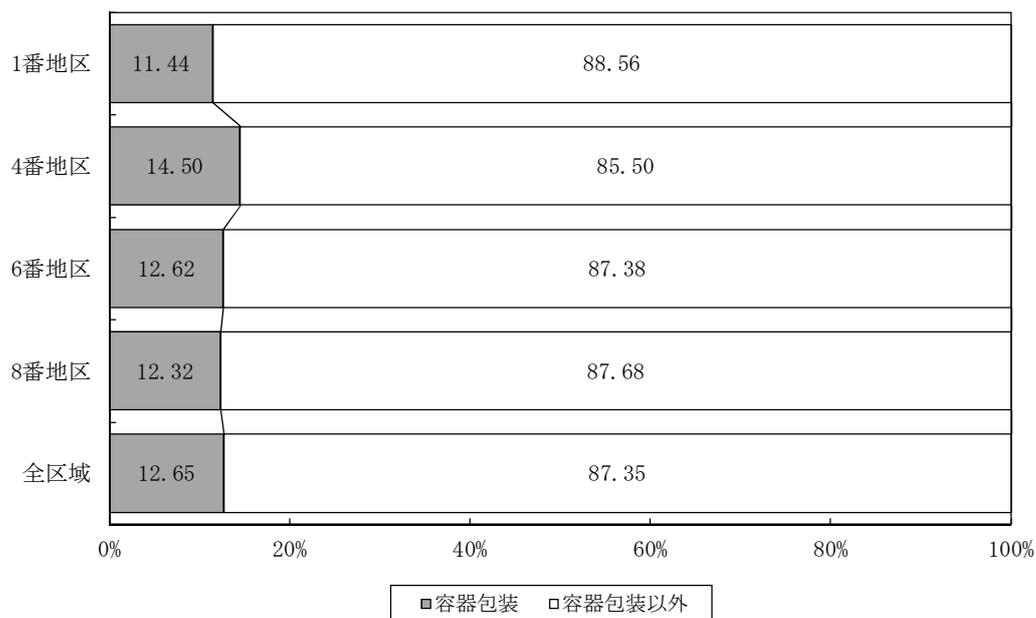


図 2. 1-5 紙類の組成

次に、紙製容器包装全体に占める各種紙類の組成は、図 2. 1-6 に示すとおりであり、牛乳パックなどの「飲料用紙パック」が約 21%、食料品や日用品の紙箱など「その他紙製容器包装」が約 63%、ダンボールが約 15%であった。

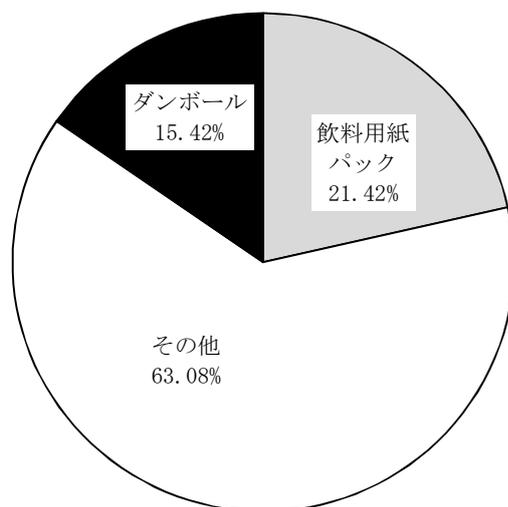


図 2. 1-6 紙製容器包装の組成

(3)未利用食品の排出状況

未利用食品の排出状況は、表 2.1-5 に示すとおりである。

未利用食品の排出は、全区域で厨芥類中の 8.2%（排出量全体の 3.9%）を占めており、調査対象としたすべての地区で確認された。

今回 4 番地区においてまとまった量の排出が確認された。

注）未利用食品：開封されずそのまま廃棄された食品など

表 2.1-5 未利用食品の排出割合

項目	排出全量 (kg)	厨芥類 (kg)	未利用食品		
			排出量 (kg)	排出全量中 混入割合	厨芥類中混 入割合
1 番地区	51.97	26.75	1.73	3.3%	6.5%
4 番地区	52.32	29.21	4.05	7.7%	13.9%
6 番地区	51.63	19.25	0.03	0.1%	0.2%
8 番地区	53.21	23.27	2.28	4.3%	9.8%
全区域	209.13	98.48	8.09	3.9%	8.2%



(4番地区)



(8番地区)

写真 未利用食品の排出状況

## 2) 燃やせないごみ

大項目でみた家庭系燃やせないごみの物理組成概要は表 2.1-6 及び図 2.1-7 に、各地区の概要は表 2.1-7 及び図 2.1-8 に示すとおりである。

全区域では、プラスチック (36.94%)、鉄類 (25.93%)、陶磁器・石、その他不燃 (15.06%)、ゴム・皮革 (5.70%)、ガラス類 (5.45%) の順となっていた。また、危険ごみの混入は 0.87%、紙類、厨芥類及びその他可燃は合わせて 2.18%となっていた。

表 2.1-6 燃やせないごみ物理組成概要

項目	割合 (%)
プラスチック	36.94
紙類	0.51
厨芥類	0.48
ゴム・皮革	5.70
木くず	3.24
布類	0.88
鉄類	25.93
アルミ	0.56
金属類 (指定10品目) ・ その他金属	4.05
ガラス類	5.45
その他可燃	1.19
陶磁器・石、その他不燃 <sup>注)</sup>	15.06
合計	100.00

注)危険ごみ、医療ごみ含む  
※湿ベース重量 (%)

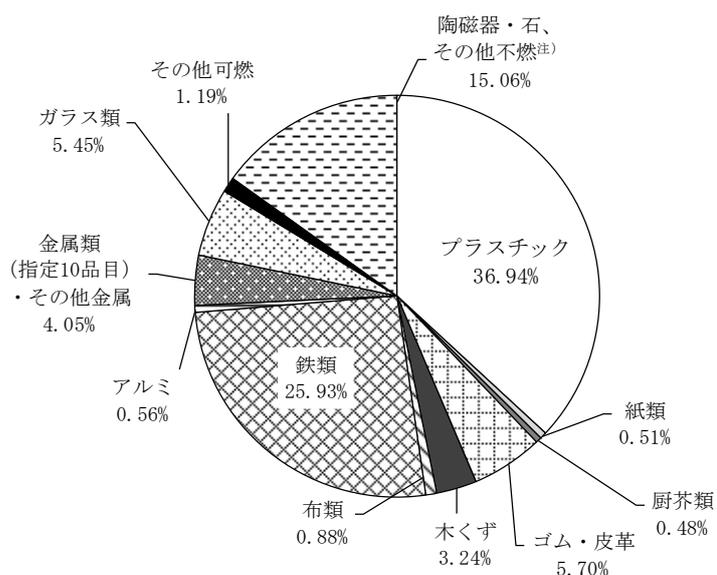


図 2.1-7 燃やせないごみ物理組成概要

地区別では、次に述べる状況にある。

- ①プラスチックの排出割合は 6 番地区 (41.22%)、8 番地区 (40.69%) の順に多かった。
- ②紙類の混入は 4 番地区を除く 3 地区で認められた。
- ③厨芥類の混入は、6 番地区、8 番地区で確認された。
- ④木くずは 4 地区とも確認され、4 番地区 (5.59%)、1 番地区 (2.96%) の順に多かった。

表 2.1-7 燃やせないごみ地区別物理的組成の概要

単位：%

区分	1番地区	4番地区	6番地区	8番地区	全区域
プラスチック	29.06	36.90	41.22	40.69	36.94
紙類	0.40		1.27	0.38	0.51
厨芥類			0.84	1.07	0.48
ゴム・皮革	6.02	6.86	4.80	5.15	5.70
木くず	2.96	5.59	2.90	1.58	3.24
布類	0.55	1.04	0.10	1.83	0.88
鉄類	30.80	23.17	23.69	25.94	25.93
アルミ	0.02	0.37	0.25	1.60	0.56
金属類	0.23	1.45	1.92	0.11	0.92
その他金属	3.06	0.35	3.09	2.63	2.29
小型家電			3.34		0.83
ガラス類	3.21	6.97	4.99	6.70	5.45
陶磁器・石	17.51	16.33	9.55	10.99	13.60
危険ごみ	1.08	0.98	0.81	0.61	0.87
医療ごみ					
その他可燃	4.70				1.19
その他不燃	0.42		1.25	0.71	0.59
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

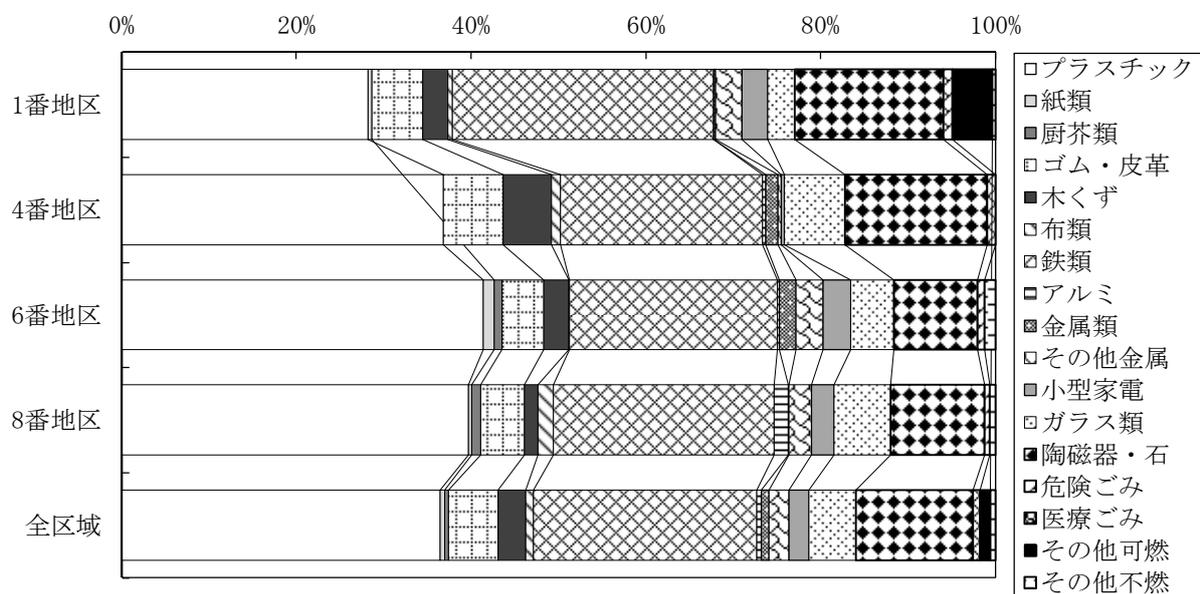


図 2.1-8 燃やせないごみ地区別物理的組成の概要

(2) 主な分別品目の排出割合

① プラスチック

プラスチックの組成は表 2.1-8 に示すとおりである。

資源物として回収可能なプラスチック製容器包装類の混入率は、全区域では 2.71% (プラスチック全体の 7.34%) を占めていた。

ペットボトルは 8 番地区で混入が認められた。

表 2.1-8① プラスチックの組成

単位：%

区分			1番地区	4番地区	6番地区	8番地区	全区域
容器包装	ペット ボトル	硬質				0.08	0.02
		軟質					
	その他 ボトル	硬質	0.55	0.27	5.24	1.53	1.90
		軟質	0.00	0.06	0.58	0.08	0.18
	トレイ	発泡 スチロール	白色				
			有色				
		その他トレイ					
	袋	レジ袋	0.23	0.23	0.61	0.80	0.47
		その他		0.10		0.02	0.03
	その他			0.18	0.10	0.21	0.12
			0.77	0.84	6.52	2.71	2.71
容器包装以外			28.29	36.06	34.70	37.98	34.23
合計			29.06	36.90	41.22	40.69	36.94

表 2.1-8② プラスチックの組成 (プラスチック全体)

単位：%

区分			1番地区	4番地区	6番地区	8番地区	全区域
容器包装	ペット ボトル	硬質				0.19	0.05
		軟質					
	その他 ボトル	硬質	1.88	0.74	12.70	3.75	5.14
		軟質		0.16	1.40	0.19	0.48
	トレイ	発泡 スチロール	白色				
			有色				
		その他トレイ					
	袋	レジ袋	0.78	0.64	1.49	1.97	1.27
		その他		0.26		0.05	0.08
	その他			0.48	0.23	0.52	0.32
			2.66	2.28	15.82	6.66	7.34
容器包装以外			97.34	97.72	84.18	93.34	92.66
合計			100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

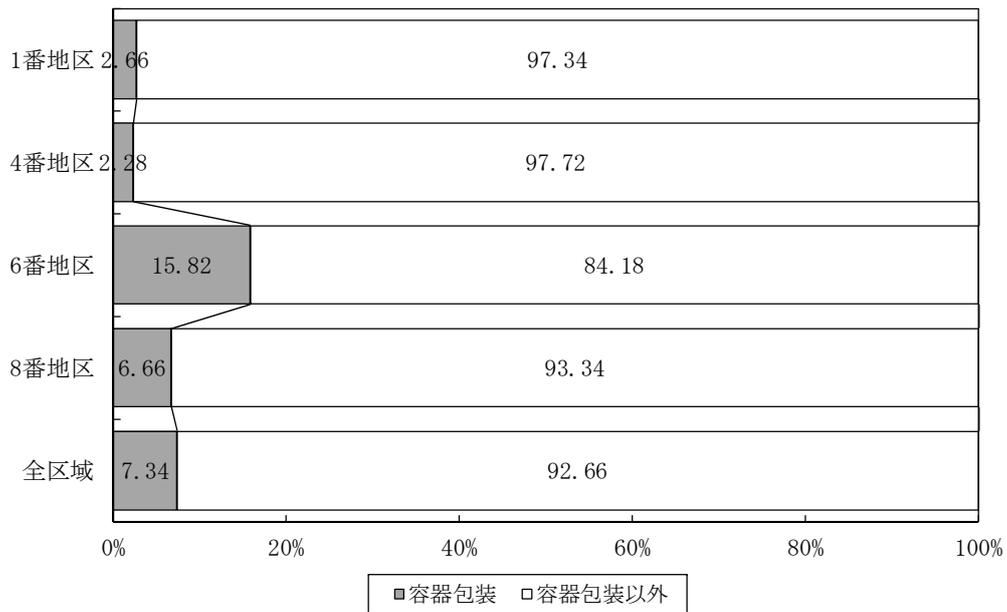


図 2.1-9 プラスチックの組成

次に、プラスチック製容器包装類全体に占める各種プラスチックの組成は、図 2.1-10 に示すとおり、その他ボトルが約 77%、次いで袋が約 18%を占めていた。

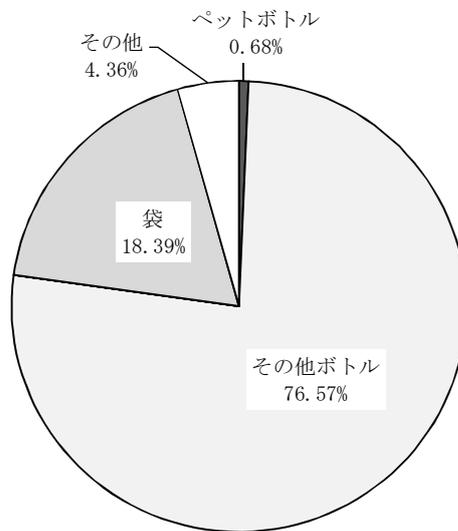


図 2.1-10 プラスチック製容器包装類の組成

②鉄類

鉄類の組成は表 2.1-9 に示すとおりである。

資源物として回収可能な容器包装の混入率は、全区域では 0.49%（鉄類全体の 1.90%）とわずかであった。

表 2.1-9① 鉄類の組成

単位：%

区分	1番地区	4番地区	6番地区	8番地区	全区域
容器包装	飲食料缶		0.23	0.48	0.18
	栓・キャップ	0.11	0.02	0.38	0.06
	スプレー缶		0.41	0.29	0.17
	その他				
	0.11	0.43	0.90	0.53	0.49
容器包装以外	30.69	22.74	22.79	25.41	25.44
合計	30.80	23.17	23.69	25.94	25.93

表 2.1-9② 鉄類の組成（鉄類全体）

単位：%

区分	1番地区	4番地区	6番地区	8番地区	全区域
容器包装	飲食料缶		0.97	1.84	0.68
	栓・キャップ	0.37	0.08	1.62	0.22
	スプレー缶		1.77	1.21	0.67
	その他				
	0.37	1.85	3.81	2.06	1.90
容器包装以外	99.63	98.15	96.19	97.94	98.10
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

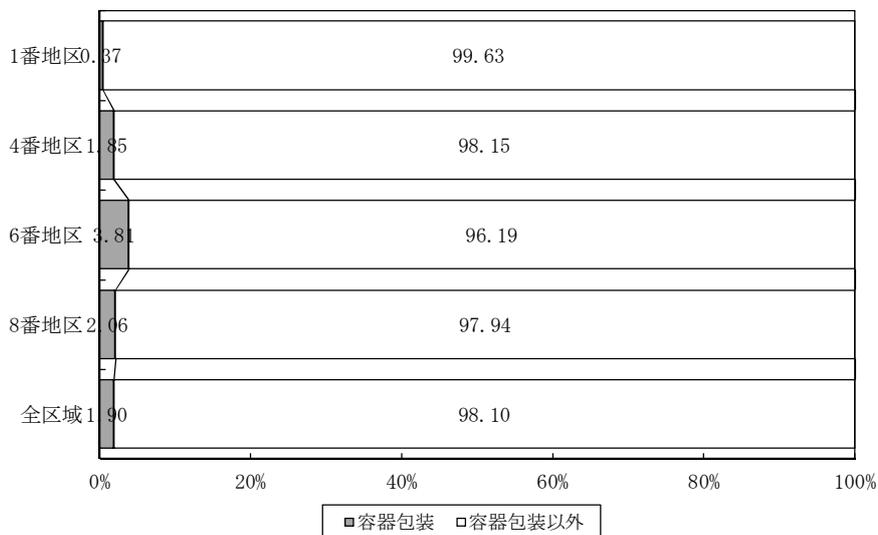


図 2.1-11 鉄類の組成

③アルミ類

アルミ類の組成は表 2.1-10 に示すとおりである。

資源物として回収可能な容器包装の混入率は、全区域では 0.15%（アルミ類全体の 27.35%）とわずかであった。

表 2.1-10① アルミ類の組成

単位：%

区分	1番地区	4番地区	6番地区	8番地区	全区域
容器包装	飲食料缶				
	栓・キャップ	0.02	0.02	0.02	0.08
	スプレー缶		0.12	0.23	0.13
	その他				0.00
	0.02	0.14	0.25	0.21	0.15
容器包装以外		0.23		1.39	0.41
合計	0.02	0.37	0.25	1.60	0.56

表 2.1-10② アルミ類の組成（アルミ類全体）

単位：%

区分	1番地区	4番地区	6番地区	8番地区	全区域
容器包装	飲食料缶				
	栓・キャップ	100.00	5.26	7.69	4.76
	スプレー缶		31.58	92.31	8.33
	その他				
	100.00	36.84	100.00	13.10	27.35
容器包装以外		63.16		86.90	72.65
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

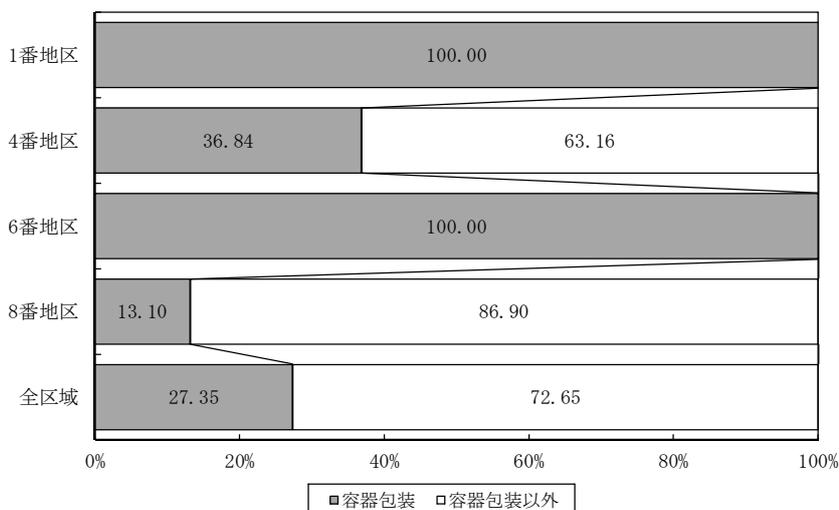


図 2.1-12 アルミ類の組成

④ガラス類

ガラス類の組成は表 2.1-11 に示すとおりである。

資源物として回収可能な容器包装の混入率は、全区域では 2.11%（ガラス類全体の 38.66%）を占めていた。

表 2.1-11① ガラス類の組成

単位：%

区分			1番地区	4番地区	6番地区	8番地区	全区域
容器包装	ワンウェイ	無色ビン	0.77	3.32	1.52	0.52	1.52
		茶色ビン				0.19	0.05
		その他色付ビン		1.86	0.35		0.54
	リターナブル	0.77	5.18	1.86	0.71	2.11	
容器包装以外			2.43	1.80	3.13	5.99	3.34
合計			3.21	6.97	4.99	6.70	5.45

表 2.1-11② ガラス類の組成（ガラス類全体）

単位：%

区分			1番地区	4番地区	6番地区	8番地区	全区域
容器包装	ワンウェイ	無色ビン	24.12	47.62	30.38	7.69	27.86
		茶色ビン				2.85	0.88
		その他色付ビン		26.61	6.92		9.93
	リターナブル	24.12	74.23	37.31	10.54	38.66	
容器包装以外			75.88	25.77	62.69	89.46	61.34
合計			100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

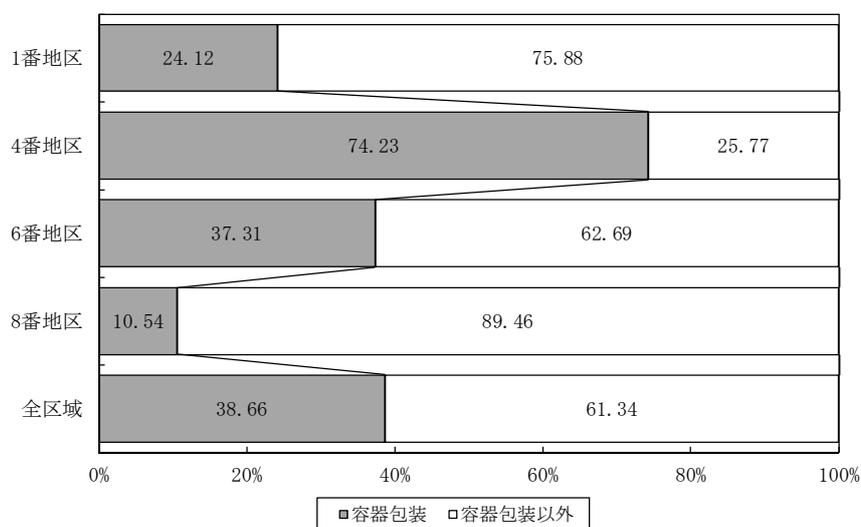


図 2.1-13 ガラス類の組成

(3)未利用食品の排出状況

未利用食品の排出状況は表 2.1-12 に示すとおりであり、燃やせないごみの中にも厨芥類・未利用食品（瓶入りジャム、お茶缶）の排出が認められた。

表 2.1-12 未利用食品の排出割合

項目	排出全量 (kg)	厨芥類 (kg)	未利用食品		
			排出量 (kg)	排出全量中 混入割合	厨芥類中混 入割合
1 番地区	52.99				
4 番地区	51.19				
6 番地区	52.13	0.44	0.44	0.84%	100.00%
8 番地区	52.42	0.56			
全区域	208.73	1.00	0.44	0.21%	44.00%

## 2. 2 事業系ごみ

### 1) 燃やせるごみ

大項目でみた事業系燃やせるごみの物理組成概要は表 2.2-1 及び図 2.2-1 に、各検体の概要は表 2.2-2 及び図 2.2-2 に示すとおりである。

全体では、紙類（48.90%）、厨芥類（36.74%）、プラスチック（12.44%）の順に多かった。

注) 燃やせるごみの中で確認された不燃系ごみは、事業系の燃やせないごみとして扱った。

表 2.2-1 燃やせるごみ物理組成概要

項目	割合(%)
プラスチック	12.44
紙類	48.90
厨芥類	36.74
ゴム・皮革	0.66
木くず	0.80
布類	0.22
鉄類	0.00
アルミ	0.00
金属類（指定10品目）・ その他金属・小型家電	0.00
ガラス類	0.00
その他可燃	0.25
陶磁器・石、その他不燃 <sup>注)</sup>	0.00
合計	100.00

注) 危険ごみ、医療ごみ含む  
※湿ベース重量(%)

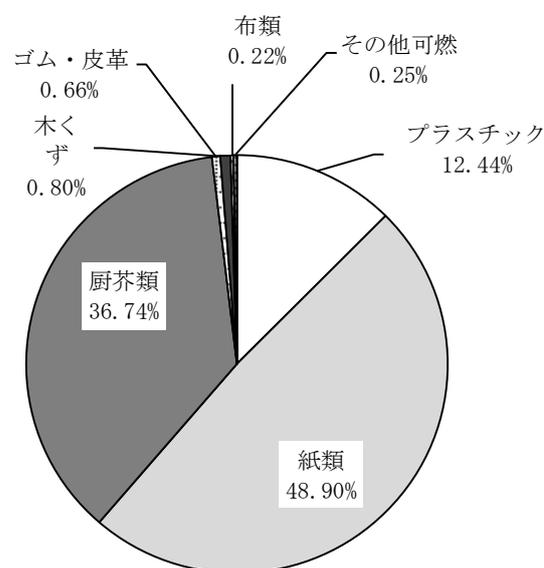


図 2.2-1 燃やせるごみ物理組成概要

表 2.2-2 燃やせるごみ検体別物理的組成の概要

単位：％

区分	NO.1	NO.2	全体
プラスチック	19.09	5.90	12.44
紙類	42.68	55.02	48.90
厨芥類	37.10	36.37	36.74
ゴム・皮革	0.66	0.65	0.66
木くず	0.18	1.40	0.80
布類		0.43	0.22
鉄類			
アルミ			
金属類			
その他金属			
小型家電			
ガラス類			
陶磁器・石			
危険ごみ			
医療ごみ			
その他可燃	0.28	0.22	0.25
その他不燃			
合計	100.00	100.00	100.00

注) 金属類:食器類・調理用器具

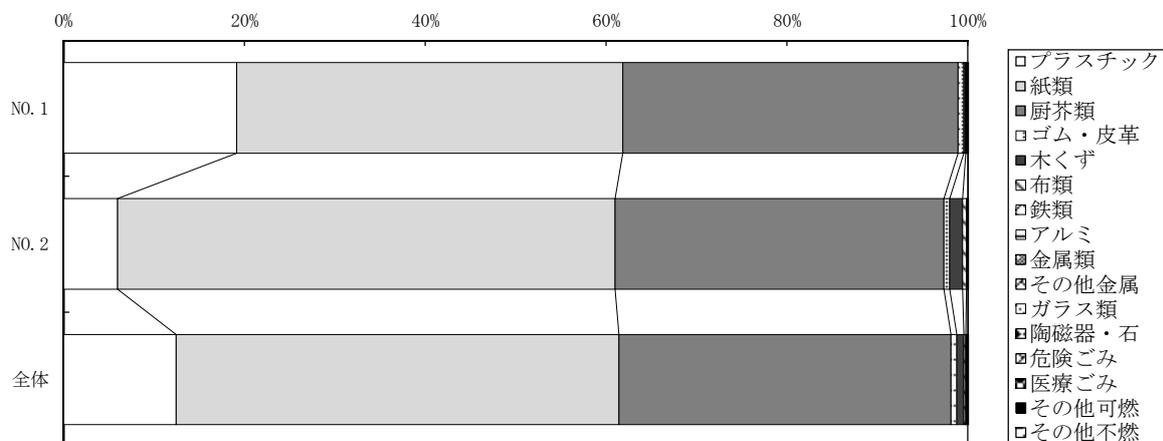


図 2.2-2 燃やせるごみ検体別物理的組成の概要

(2) 主な分別品目の排出割合

① プラスチック

プラスチックの組成は表 2.2-3 に示すとおりである。

プラスチック製容器包装類の混入率は 11.56% (プラスチック全体の 92.95%) を占めていた。容器包装では袋やその他が多く認められた。

表 2.2-3① プラスチックの組成

単位：%

区分			NO.1	NO.2	全体	
容器包装	ペットボトル	硬質	0.58		0.29	
		軟質	0.04		0.02	
	その他ボトル	硬質	0.16	0.95	0.56	
		軟質	0.06		0.03	
	トレイ	発泡スチロール	白色	0.68	0.02	0.35
			有色	0.14	0.06	0.10
		その他トレイ	0.06	0.10	0.08	
	袋	レジ袋	0.64	0.36	0.50	
		その他	7.73	2.92	5.30	
	その他		7.34	1.38	4.34	
				17.44	5.79	11.56
容器包装以外			1.65	0.12	0.88	
合計			19.09	5.90	12.44	

表 2.2-3② プラスチックの組成 (プラスチック全体)

単位：%

区分			NO.1	NO.2	全体	
容器包装	ペットボトル	硬質	3.06		2.32	
		軟質	0.21		0.16	
	その他ボトル	硬質	0.84	16.05	4.49	
		軟質	0.32		0.24	
	トレイ	発泡スチロール	白色	3.58	0.33	2.80
			有色	0.74	1.00	0.80
		その他トレイ	0.32	1.67	0.64	
	袋	レジ袋	3.37	6.02	4.01	
		その他	40.46	49.50	42.63	
	その他		38.46	23.41	34.86	
				91.36	97.99	92.95
容器包装以外			8.64	2.01	7.05	
合計			100.00	100.00	100.00	

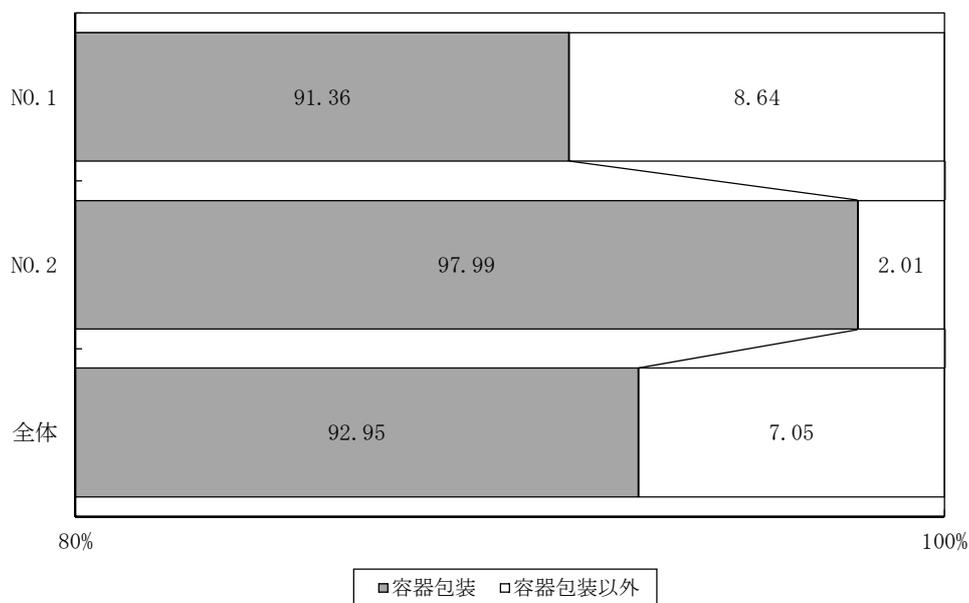


図 2.2-3 プラスチックの組成

②紙類

紙類の組成は表 2.2-4 に示すとおりである。

資源物として回収可能な紙製容器包装の混入率は、10.95%（紙類全体の 22.40%）、また、資源化可能な紙類（容器包装、新聞・広告、雑誌・その他、ミックスペーパー）は、21.01%（紙類全体の 42.99%）を占めていた。

表 2.2-4① 紙類の組成

区分			単位：%		
			NO.1	NO.2	全体
容器包装	飲料用紙パック	牛乳パック	0.60	0.24	0.42
		その他	0.46	0.16	0.31
	その他		12.94	1.56	7.20
	ダンボール		2.33	3.71	3.03
			16.34	5.67	10.95
容器包装以外	新聞・広告		0.82	3.14	1.99
	雑誌・その他		4.12		2.04
	ミックスペーパー		10.28	1.86	6.03
	その他		11.11	44.35	27.89
			26.34	49.35	37.95
合計			42.68	55.02	48.90

表 2.2-4② 紙類の組成（紙類全体）

単位：%

区分		NO.1	NO.2	全体
容器包装	飲料用 牛乳パック	1.41	0.43	0.86
	紙パック その他	1.08	0.29	0.63
	その他	30.32	2.84	14.71
	ダンボール	5.47	6.75	6.20
		38.28	10.30	22.40
容器包装以外	新聞・広告	1.93	5.71	4.08
	雑誌・その他	9.67		4.18
	ミックスペーパー	24.09	3.37	12.33
	その他	26.03	80.62	57.02
		61.72	89.70	77.60
合計		100.00	100.00	100.00

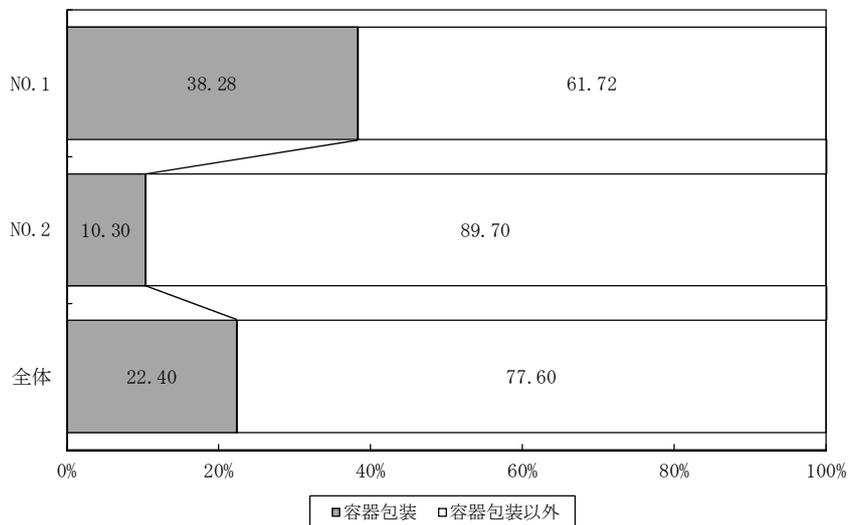


図 2.2-4 紙類の組成

(3) 未利用食品の排出状況

未利用食品は No.1 において 10.38kg 確認された。これは、試料として集めた全体重量の 5.68% に相当する。

2) 燃やせないごみ

事業系ごみにおいての燃やせないごみの位置づけを見直し、今回事業系の燃やせるものの中において確認された 1.07kg の燃やせないごみとした。

### 第3章 ごみ組成の変化状況

#### 3.1 経年変化の状況

大項目における平成18年度、21年度、平成23年度及び28年度調査の比較は表3.1-1～表3.1-3及び図3.1-1に示すとおりである。

- ①家庭系の燃やせるごみは、平成24年度以降容器包装プラスチックの分別が実施されていることから、平成28年度ではプラスチックの占める割合が減少している。この割合は平成23年度のモデル地区に近い状況である。厨芥類が全体の半数近くを占め、紙類の割合も増加した。
- 一方、排出不適物であるガラス類、危険ごみ、その他不燃の混入率は1%以下、危険ごみや陶器類の混入もなく、適正な分別状況が窺える。
- ②家庭系の燃やせないごみでは、平成23年度調査と比較すると燃やせるごみの混入率は布類、その他可燃が増加となった。危険ごみの割合は前回と同程度であった。
- ③事業系のごみは調査対象の許可業者の収集運搬車により、調査の都度変動があると考えられる。燃やせるごみでは、プラスチックが減少し、紙類及び厨芥類が主体となっていた。燃やせるごみの中に混入している燃やせないごみは、別途計量した結果、鉄類、アルミ及びびんで約1kg程度であった。

表3.1-1 家庭系燃やせるごみの経年比較

単位:%

項目	燃やせるごみ				
	平成18	平成21	平成23	平成23(モ)	平成28
①プラスチック	9.22	13.06	16.79	10.47	9.38
②紙類	30.16	31.22	29.37	43.49	36.48
③厨芥類	46.89	42.78	40.33	37.79	47.09
④ゴム・皮革	0.35	0.26	0.71	0.33	0.20
⑤木くず	6.23	6.99	7.54	5.83	1.39
⑥布類	2.83	4.34	4.46	0.55	1.59
⑦鉄類	0.09	0.06	0.09	0.25	0.04
⑧アルミ	0.09	0.17	0.23	0.07	0.26
⑨金属類(指定10品目)					
⑩その他金属	0.01				
⑪小型家電					
⑫ガラス類	0.02	0.03	0.01		0.11
⑬陶磁器・石	0.02	0.00	0.12	0.53	
⑭危険ごみ	0.01	0.03	0.02		
⑮医療ごみ					
⑯その他可燃	1.03	0.07	0.23	0.25	3.31
⑰その他不燃	3.05	1.00	0.11	0.44	0.15
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

注1) 金属類(指定10品目)は平成23年度、小型家電は平成28年度調査時に追加

注2) 平成23(モ)はモデル地区

表 3.1-2 家庭系燃やせないごみの経年比較

単位:%

項目	燃やせないごみ				
	平成18	平成21	平成23	平成23(モ)	平成28
①プラスチック	37.79	26.28	24.87	23.04	36.94
②紙類	0.69	1.89	1.81	0.74	0.51
③厨芥類		0.14	0.36		0.48
④ゴム・皮革	15.26	12.30	12.96	12.80	5.70
⑤木くず	4.97	2.79	5.26	3.00	3.24
⑥布類	2.48	2.34	2.32	0.82	0.88
⑦鉄類	13.31	8.76	11.76	8.77	25.93
⑧アルミ	0.75	1.00	0.33	0.31	0.56
⑨金属類(指定10品目)		5.35	2.79	1.18	0.92
⑩その他金属	2.39	1.53	0.06		2.29
⑪小型家電					0.83
⑫ガラス類	7.94	9.52	4.19	10.49	5.45
⑬陶磁器・石	8.45	9.62	13.22	25.24	13.60
⑭危険ごみ	1.94	1.63	0.92	1.63	0.87
⑮医療ごみ	0.14				
⑯その他可燃	0.56	0.35	1.00	1.72	1.19
⑰その他不燃	3.33	16.50	18.16	10.26	0.59
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

注1) 金属類(指定10品目)は平成23年度、小型家電は平成28年度調査時に追加

注2) 平成23(モ)はモデル地区

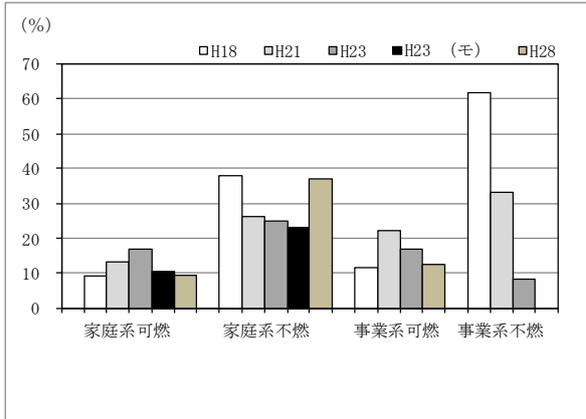
表 3.1-3 事業系ごみの経年比較

単位:%

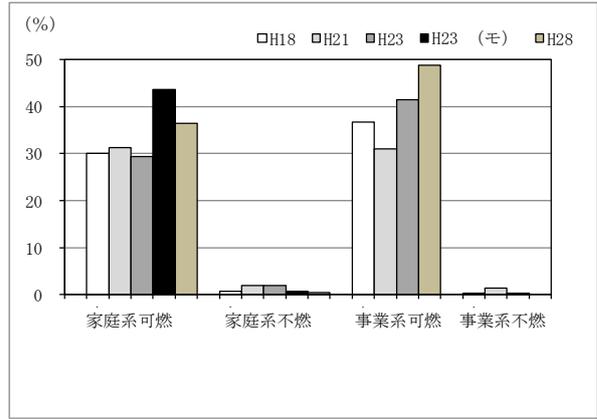
項目	燃やせるごみ				燃やせないごみ		
	平成18	平成21	平成23	平成28	平成18	平成21	平成23
①プラスチック	11.55	22.08	16.96	12.44	61.72	33.40	8.25
②紙類	36.79	30.91	41.54	48.90	0.36	1.51	0.35
③厨芥類	41.49	33.75	34.29	36.74		0.03	
④ゴム・皮革	0.66	0.47	0.05	0.66	4.73	5.09	1.07
⑤木くず	5.27	11.19	4.28	0.80	2.90	8.76	11.82
⑥布類	1.71	0.39	1.79	0.22		0.61	0.09
⑦鉄類	0.03	0.40	0.09		13.14	2.94	10.01
⑧アルミ	0.09	0.22	0.21		0.12	0.22	0.16
⑨金属類(指定10品目)							0.72
⑩その他金属	0.04	0.01			1.31		0.10
⑪小型家電							
⑫ガラス類			0.03		6.18	9.75	8.58
⑬陶磁器・石			0.00		3.48	29.37	5.92
⑭危険ごみ			0.02		0.34	1.99	0.47
⑮医療ごみ	0.34						
⑯その他可燃	2.03	0.54	0.51	0.25			0.48
⑰その他不燃		0.05	0.22		5.72	6.34	51.99
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

注1) 金属類(指定10品目)は平成23年度、小型家電は平成28年度調査時に追加

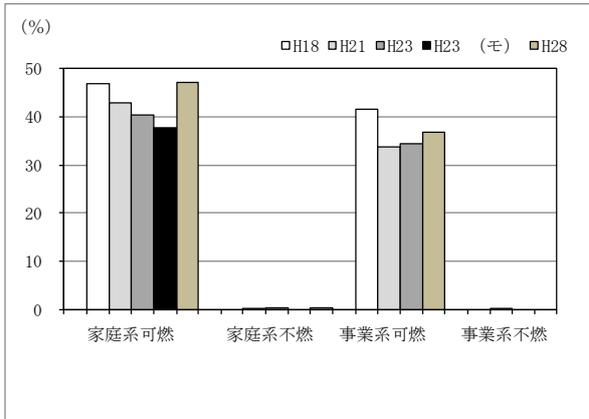
①プラスチック



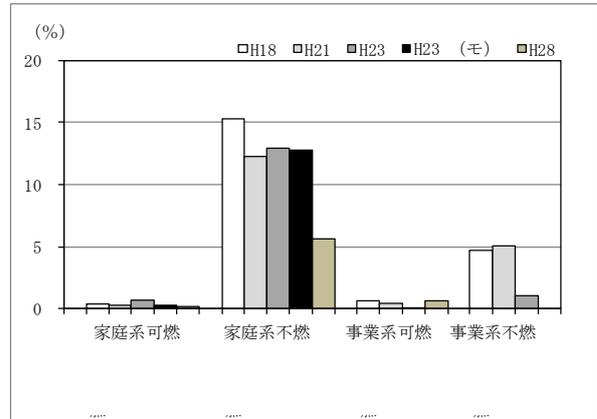
②紙類



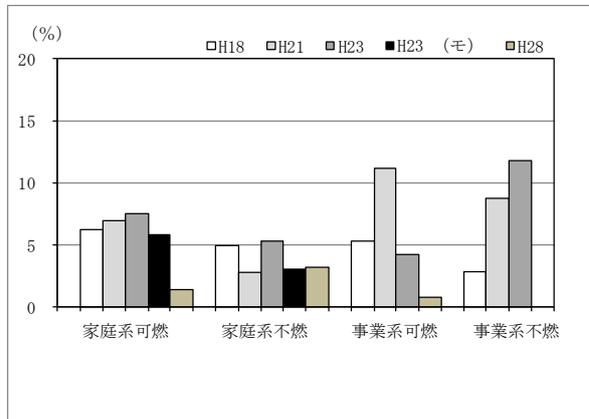
③厨芥類



④ゴム・皮革



⑤木くず



⑥布類

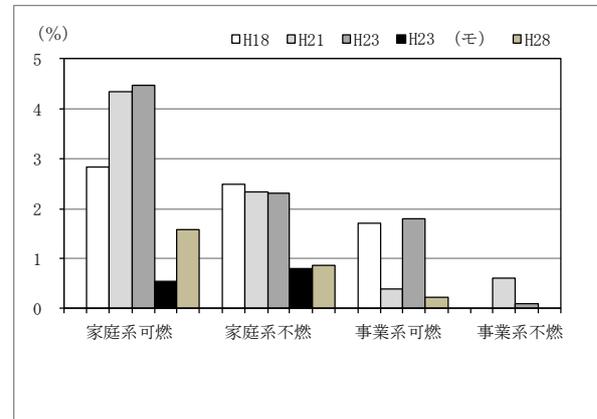
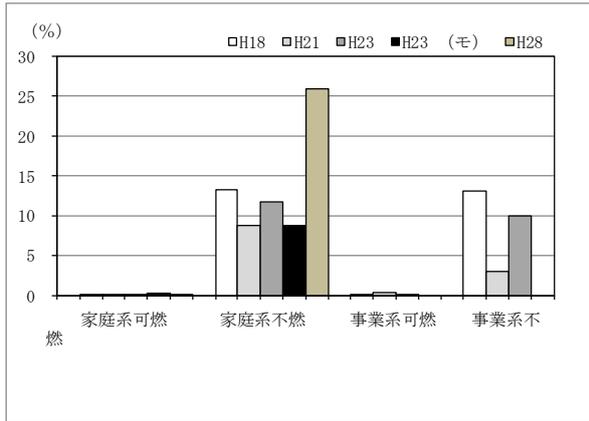
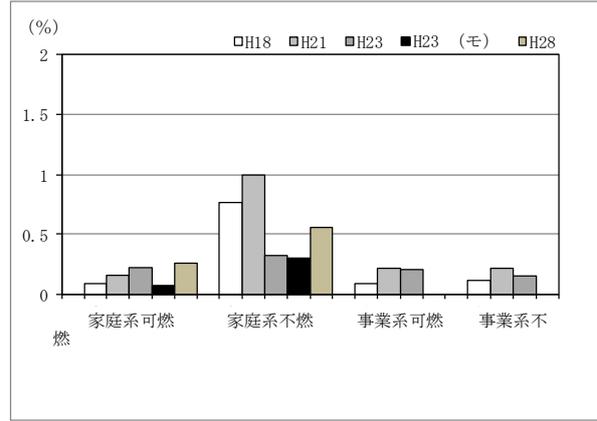


図 3.1-1① 大項目の経年変化

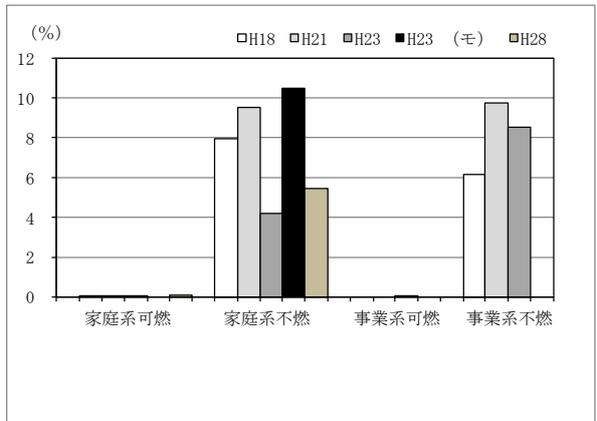
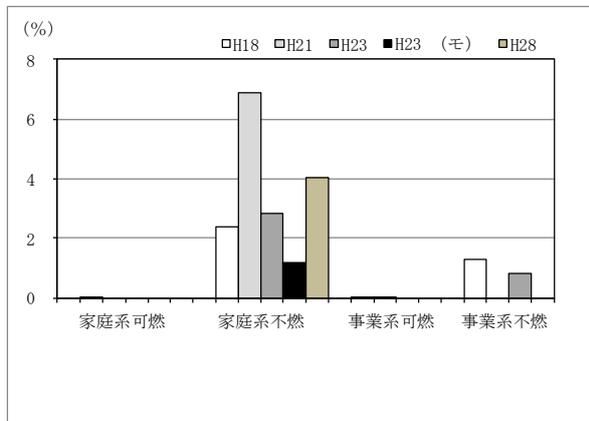
⑦鉄類



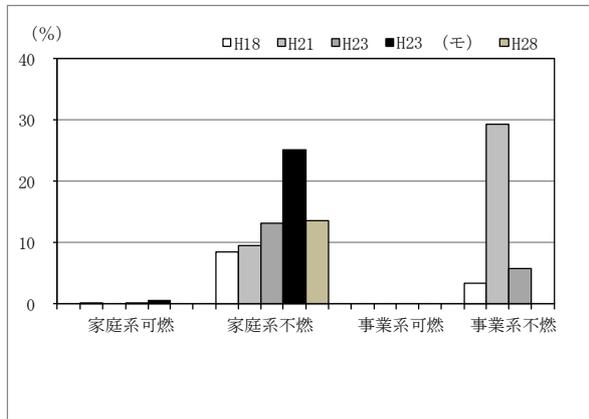
⑧アルミ



⑨～⑪金属類（食器類・調理用器具）、その他金属、小型家電 ⑫ガラス類



⑬陶磁器・石



⑭危険ごみ

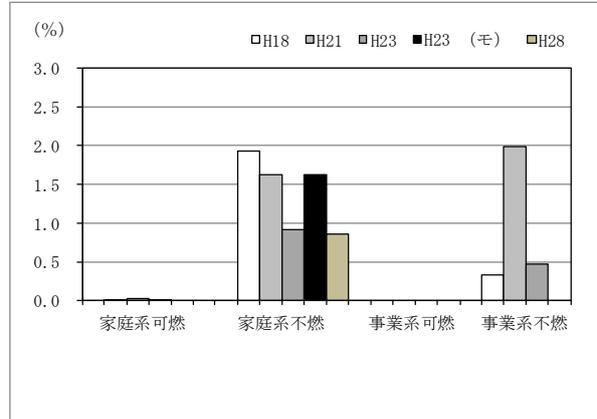
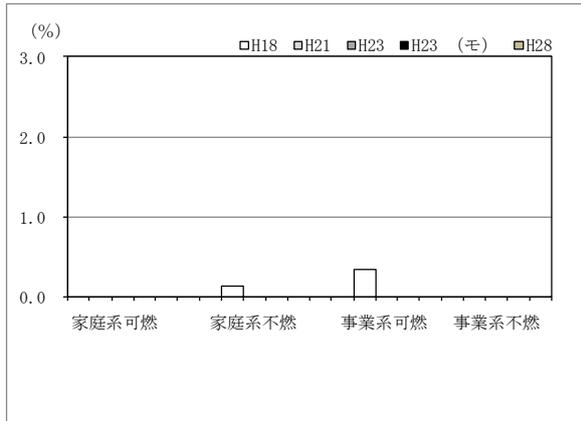
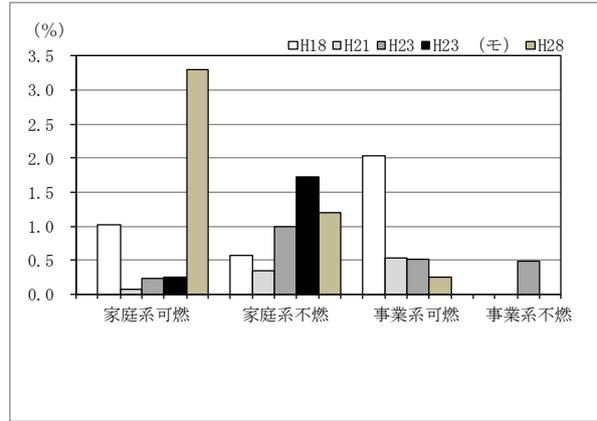


図 3.1-1② 大項目の経年変化

⑮医療ごみ



⑯その他可燃



⑰その他不燃

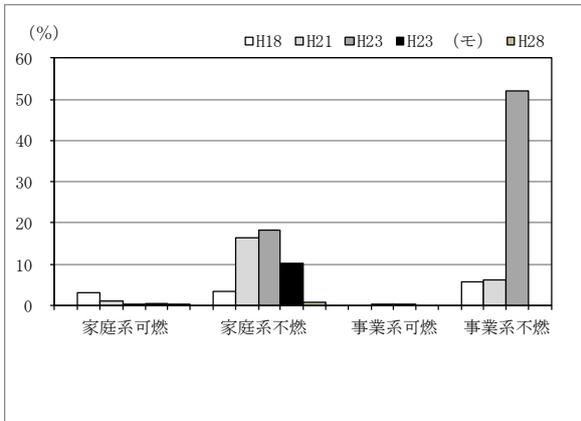


図 3.1-1③ 大項目の経年変化

### 3. 2 資源物の混入状況

#### 1) 家庭系ごみ

大項目の中のプラスチック、紙類、布類、鉄類、アルミ、ガラスを調査時の分別にしたがい資源物とごみに分け、資源物の混入状況を確認した。

結果は、表 3.2-1 に示すとおりである。資源の混入率は、燃やせるごみでは平成 18 年度 11.55%、平成 21 年度 11.43%、平成 23 年度 14.15%（モデル地区 8.09%）であった。なお、平成 28 年度の混入率は 23.65%となっているが、ミックスペーパーを資源として扱っており、平成 23 年度同様ごみとして扱った場合は、紙類の資源物の割合は 6.93%となり、全体の資源混入割合は 23.65%から 17.57%となる。また、平成 28 年度はプラスチック類が資源として回収されており、他の項目の占める割合が相対的に増加したことも考慮すると、平成 23 年度モデル地区の結果とほぼ同程度といえる。

燃やせないごみでは平成 18 年度 9.53%、平成 21 年度 9.22%、平成 23 年度 5.4%（モデル地区 4.9%）分別制度の向上が認められていたが、平成 28 年度は 7.52%という結果だった。

表 3.2-1 資源物の混入状況（家庭系ごみ）

項目 分類		燃やせるごみ					燃やせないごみ				
		平成18	平成21	平成23	平成23(モ)	平成28	平成18	平成21	平成23	平成23(モ)	平成28
プラスチック	資源物	0.29	0.19	0.26	7.01	8.76	1.01	0.69	0.04	4.61	2.71
	ごみ	8.93	12.86	16.54	3.46	0.62	36.78	25.59	24.83	18.43	34.23
	小計	9.22	13.06	16.79	10.47	9.38	37.79	26.28	24.87	23.04	36.94
紙類	資源物	9.97	8.79	9.72	7.25	13.01	0.20	1.02	1.57	0.69	0.47
	ごみ	20.19	22.43	19.65	36.24	23.47	0.49	0.87	0.24	0.05	0.04
	小計	30.16	31.22	29.37	43.49	36.48	0.69	1.89	1.81	0.74	0.51
廃油類		0.00	0.61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
布類	資源物	1.17	2.31	4.10	0.55	1.59	0.11	0.08	0.23	0.00	0.00
	ごみ	1.66	2.03	0.36	0.00	0.00	2.37	2.26	2.09	0.82	0.88
	小計	2.83	4.34	4.46	0.55	1.59	2.48	2.34	2.32	0.82	0.88
鉄類	資源物	0.06	0.03	0.03	0.00	0.01	2.71	2.70	1.90	0.25	0.35
	ごみ	0.03	0.03	0.06	0.25	0.03	10.6	6.06	9.86	8.51	25.58
	小計	0.09	0.06	0.09	0.25	0.04	13.31	8.76	11.76	8.77	25.93
アルミ	資源物	0.04	0.08	0.03	0.00	0.17	0.33	0.40	0.04	0.04	0.12
	ごみ	0.05	0.09	0.19	0.07	0.09	0.42	0.60	0.29	0.27	0.44
	小計	0.09	0.17	0.23	0.07	0.26	0.75	1.00	0.33	0.31	0.56
金属類（指定10品目）			0.00	0.00	0.00	0.00		5.35	2.79	1.18	0.92
その他金属		0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	2.39	1.53	0.06	0.00	2.29
小型家電						0.00					0.83
ガラス類	資源物	0.02	0.03	0.01	0.00	0.11	5.17	4.33	1.62	2.69	2.11
	ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.77	5.18	2.57	7.81	3.34
	小計	0.02	0.03	0.01	0.00	0.11	7.94	9.52	4.19	10.49	5.45
調査時の分別による資源物混入割合		11.55	11.43	14.15	8.09	23.65	9.53	9.22	5.40	4.90	7.52

注) プラスチック製容器包装類、廃食用油、金属類（指定 10 品目）は平成 24 年度分別開始

## 2) 事業系ごみ

家庭系ごみ同様に資源物の混入状況を確認した結果は、表 3.2-2 に示すとおりである。

資源物の混入率は、燃やせるごみでは平成 18 年度 12.32%から平成 21 年度 7.47%と 4.8 ポイントの減少を示したが、平成 23 年度は 13.31%、平成 28 年度 32.80%と増加した。これは家庭系と同様、ミックスペーパーをごみとした場合は紙類の資源物の割合は 14.99%となり、全体の資源混入割合は 32.80%から 26.77%となる。

なお、平成 28 年度事業系の燃やせないごみとしての調査はせず、事業系燃やせるごみの中の燃やせないごみとして 1.07kg 確認された。

表 3.2-2 資源物の混入状況（事業系ごみ）

項目 分 類		燃やせるごみ				燃やせないごみ		
		平成18	平成21	平成23	平成28	平成18	平成21	平成23
プラスチック	資源物	0.46	0.66	0.40	0.31	1.51	0.63	0.01
	ごみ	11.09	21.42	16.56	12.13	60.21	32.76	8.24
	小計	11.55	22.08	16.96	12.44	61.72	33.40	8.25
紙類	資源物	10.93	6.07	11.82	21.02	0.00	0.00	0.14
	ごみ	25.86	24.85	29.73	27.89	0.36	1.51	0.21
	小計	36.79	30.91	41.54	48.90	0.36	1.51	0.35
廃油類		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
布類	資源物	0.85	0.33	0.79	0.22	0.00	0.00	0.00
	ごみ	0.86	0.05	1.00	0.00	0.00	0.61	0.09
	小計	1.71	0.39	1.79	0.22	0.00	0.61	0.09
鉄類	資源物	0.03	0.36	0.09	0.00	12.16	0.02	2.64
	ごみ	2.92	7.37	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	小計	2.95	7.73	0.09	0.00	12.16	0.02	2.64
アルミ	資源物	0.05	0.04	0.18	0.00	0.00	0.00	0.16
	ごみ	0.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	小計	0.27	0.04	0.18	0.00	0.00	0.00	0.16
金属類（指定10品目）			0.00	0.00			0.00	0.72
その他金属		0.04	0.01	0.00	0.00	1.31	0.00	0.10
小型家電				0.00				
ガラス類	資源物	0.00	0.00	0.03	0.00	3.52	0.13	0.08
	ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	2.66	9.62	8.50
	小計	0.00	0.00	0.03	0.00	6.18	9.75	8.58
調査時の分別による資源物混入割合	12.32	7.47	13.31	32.80	17.19	0.79	3.03	

注) プラスチック製容器包装類、廃食用油、金属類（指定 10 品目）は平成 24 年度分別開始。

### 3. 3 適正排出の状況

#### 1) 家庭系ごみ

燃やせるごみ中の燃やせないごみ、燃やせないごみ中の燃やせるごみなど適正排出の遵守状況を確認した結果は、表 3.3-1 に示すとおりである。

燃やせるごみ中の燃やせないごみ（資源物を除く）は平成 18 年度 3.16%、平成 21 年度 1.12%、平成 23 年度 0.50%（モデル地区 1.29%）、平成 28 年度 0.25%と改善が認められた。

燃やせないごみ中の燃やせるごみ（資源物を除く）は平成 18 年度 8.27%、平成 21 年度 6.09%、平成 23 年度 8.95%（モデル地区 5.59%）、平成 28 年度 5.91%と燃やせるごみ同様改善された。

危険ごみ、医療ごみは、燃やせるごみでは平成 18 年度 0.01%、平成 21 年度 0.03%、平成 23 年度 0.02%（モデル地区 0%）、平成 28 年度 0%、燃やせないごみでは平成 18 年度 2.08%、平成 21 年度 1.63%、平成 23 年度 0.92%（モデル地区 1.63%）、平成 28 年度は 0.87%であった。

表 3.3-1 適正排出の状況（家庭系ごみ）

単位：%

項目 分類	燃やせるごみ					燃やせないごみ				
	平成18	平成21	平成23	平成23(モ)	平成28	平成18	平成21	平成23	平成23(モ)	平成28
調査時の分別による資源物混入割合	11.55	11.43	14.15	8.09	23.65	9.53	9.22	5.40	4.90	7.52
燃やせるごみ中の燃やせないごみ、燃やせないごみ中の燃やせるごみの混入割合（除く資源物）	3.16	1.12	0.50	1.29	0.25	8.27	6.09	8.95	5.59	5.91
上記中危険ごみ・医療ごみ	0.01	0.03	0.02	0.00	0.00	2.08	1.63	0.92	1.63	0.87
不適正排出の割合	14.71	12.55	14.65	9.38	23.90	17.80	15.31	14.35	10.49	13.43

2) 事業系ごみ

事業系における適正排出の遵守状況は、表 3.3-2 に示すとおりである。

危険ごみ、医療ごみは、燃やせるごみでは平成 18 年度 0.34%、平成 21 年度 0%、平成 23 年度 0.02%、平成 28 年度 0%と改善された。

表 3.3-2 適正排出の状況（事業系ごみ）

単位：%

項目 分 類	燃やせるごみ				燃やせないごみ		
	平成18	平成21	平成23	平成28	平成18	平成21	平成23
調査時の分別による資源物混入割合	12.32	7.47	13.31	32.80	17.19	0.79	3.03
燃やせるごみ中の燃やせないごみ、燃やせないごみ中の燃やせるごみの混入割合（除く資源物）	0.42	0.27	0.27	0.00	3.26	10.80	12.60
上記中危険ごみ・医療ごみ	0.34	0.00	0.02	0.00	0.34	1.99	0.47
不適正排出の割合	12.74	7.74	13.58	32.80	20.45	11.59	15.63

注) 燃やせるごみの中の約 1 kg の燃やせないごみは算入していない。

## 第4章 ごみ組成調査による減量化・資源化量の想定

### 4.1 排出抑制による減量化量の想定

排出抑制による減量は、本調査においては、可燃ごみ中の未利用食品（開封されずそのまま廃棄された食品など）を削減することで想定できる。

未利用食品が厨芥類に占める割合は、本調査では家庭系ごみでは、燃やせるごみの約4%と想定できた。

### 4.2 資源化量の想定

家庭系ごみ及び事業系ごみ（燃やせるごみ）53分別区分による組成分類結果の一覧は、表4.2-1に示すとおりである。現行分別区分に基づく資源物の混入率（表中網掛け部分）から資源化量可能量を推定すると、以下のとおりであり、大きな資源化が期待される。

#### 【家庭系ごみ推定量】

燃やせるごみ : 23.65%

燃やせないごみ : 7.52%

#### 【事業系ごみ推定量】

燃やせるごみ : 32.80%

注) 表4.2-1 ①は燃やせるごみ、②は燃やせないごみ、③は資源物（網掛け）

表 4.2-1 組成分類結果一覧

大分類	小分類 (形状別)	分別区分	家庭系		事業系	
			燃やせるごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	
①プラスチック	ペットボトル	硬質	③	0.08	0.02	0.29
		軟質	③	0.00	0.00	0.02
	その他 ボトル	硬質	①	0.77	1.90	0.56
		軟質	①	0.14	0.18	0.03
	容器包装 トレイ	発泡	①	0.10	0.00	0.35
		スチロール				
	その他	白色	①	0.06	0.00	0.10
		有色	①	0.70	0.00	0.08
	袋	レジ袋	①	1.38	0.47	0.50
		その他	①	2.44	0.03	5.30
	その他	①	3.11	0.12	4.34	
	容器包装以外	①②	0.62	34.23	0.88	
	小計	—	—	9.38	36.94	12.44
②紙類	容器包装	飲料用 牛乳パック	③	0.37	0.00	0.42
		紙パック その他	③	0.62	0.00	0.31
		その他	③	2.91	0.22	7.20
	容器包装 以外	ダンボール	③	0.71	0.03	3.03
		新聞・広告	③	1.48	0.08	1.99
		雑誌・その他	③	0.84	0.06	2.04
		ミックスペーパー	③	6.08	0.08	6.03
		その他	①	23.47	0.04	27.89
小計	—	—	36.48	0.51	48.90	
③厨芥類	廃油類	①	0.00	0.00	0.00	
	その他	①	47.09	0.48	36.74	
小計	—	—	47.09	0.48	36.74	
④ゴム・皮革		①②	0.20	5.70	0.66	
⑤木くず	剪定枝葉	①②	1.11	0.54	0.11	
	その他	①②	0.28	2.70	0.69	
小計	—	—	1.39	3.24	0.80	
⑥布類	ウエス利用可能なもの	③	1.59	0.00	0.22	
	その他	①	0.00	0.88	0.00	
小計	—	—	1.59	0.88	0.22	
⑦鉄類	容器包装	飲食料缶	③	0.00	0.18	0.00
		栓・キャップ	①②③	0.02	0.14	0.00
		スプレー缶	③	0.00	0.17	0.00
		その他	③	0.01	0.00	0.00
	容器包装以外	②	0.01	25.44	0.00	
小計	—	—	0.04	25.93	0.00	
⑧アルミ	容器包装	飲食料缶	③	0.00	0.00	0.00
		栓・キャップ	①②③	0.00	0.03	0.00
		スプレー缶	③	0.00	0.12	0.00
		その他	③	0.17	0.00	0.00
	容器包装以外	②	0.09	0.41	0.00	
小計	—	—	0.26	0.56	0.00	
⑨金属類(指定10品目)		②	0.00	0.92	0.00	
⑩その他金属		②	0.00	2.29	0.00	
⑪小型家電		③	0.00	0.83	0.00	
⑫ガラス類	容器包装	無色ビン	③	0.03	1.52	0.00
		ワンウェイ ビン	③	0.07	0.05	0.00
		茶色ビン	③	0.00	0.54	0.00
		その他色付ビン	③	0.00	0.00	0.00
	リターナブルビン	③	0.00	0.00	0.00	
容器包装以外	②	0.00	3.34	0.00		
小計	—	—	0.11	5.45	0.00	
⑬陶磁器・石		②	0.00	13.60	0.00	
⑭危険ごみ	蛍光管	②	0.00	0.61	0.00	
	乾電池	②	0.00	0.23	0.00	
	水銀温度計	②	0.00	0.00	0.00	
	その他	②	0.00	0.02	0.00	
小計	—	—	0.00	0.87	0.00	
⑮医療ごみ	特別管理一般廃棄物	出せない	0.00	0.00	0.00	
	その他	出せない	0.00	0.00	0.00	
小計	—	—	0.00	0.00	0.00	
⑯その他可燃		①	3.31	1.19	0.25	
⑰その他不燃		②	0.15	0.59	0.00	
合計			100.00	100.00	100.00	